

■平成25年度予算に向けての政策会議・予算編成会議までのながれ

(1) 各部における今後の運営方針の検討

各部においては、後期基本計画や行政評価の評価結果、事務事業の見直し方針等を踏まえるとともに、平成25年度は後期基本計画の最終年度であることから、施策の目的達成状況や残された課題等を明らかにしたうえで、翌年度に実施すべき新規事業やレベルアップ事業、見直し事業、廃止事業等、また、各部における限られた経営資源の活用方法と改革案を検討し、これらの結果を「部の運営方針」としてとりまとめます。

(2) 政策会議の実施

政策会議のメンバーは、理事者、政策総務部長、政策課長とし、各部からの運営方針及び翌年度に実施を希望する新規事業等に係るプレゼンテーションをはじめ、行政評価の評価結果や後期基本計画における施策の目的達成状況、市政世論調査、市民意識調査等の結果を踏まえ、施策の重要度や方向性を検証し、各部から提案のあった新規事業等の優先順位付けを行います。

(3) 第1回予算編成会議の実施

予算編成会議のメンバーは、理事者、財政担当参事、財政課長とし、第1回予算編成会議においては、政策会議での決定事項に基づき、翌年度予算で見込まれる財源の範囲内における新規事業等の実施の可否を決定します。

■平成25年度予算案の編成方法

○歳入…編成時の経済情勢や過去の歳入額の推移などを参考に歳入額を見込む

- ・市税…経済動向を鑑みて主管課計上額で計上
- ・譲与税・交付金…国や都の提示額で計上
- ・分担金・負担金・使用料・手数料等…前々年度決算額及び近年の推移状況等を基に、主管課で計上
- ・国庫・都支出金…歳出の計上額にあわせて計上
- ・財産収入・寄付金・諸収入…前々年度決算額及び近年の推移状況を基に、主管課で計上
- ・繰入金…基金計画による取り崩し、公共施設整備基金・都市整備基金は事業費見合い。財政調整基金は、財政状況に応じて取崩しを行う。
- ・市債…歳出で計上された投資的経費のうち、起債可能な事業分に応じて計上

○歳出…計上する経費を性質でA経費、B経費、C経費、投資的経費の4区分で分けて、必要額を精査して歳出額を見込む

・A経費…政策的経費として、新規事業や既存事業の拡充などに要する経費で、政策会議で選定され、予算編成会議で予算化を決定する。ただし、予算額は査定により決定。なお、平成14年度～23年度には、市長特別枠事業として、府中市の特色ある事業などを対象に、一般財源1億円を上限に、複数事業を選択し、政策的経費で予算化。

・B経費…人件費、扶助費、公債費の義務的な経費。債務負担により翌年度支出することが義務付けられた経費。単年度で計上する臨時的な経費。毎年、事業量変動する事業など、査定により予算額を決定する事業経費。

・C経費…毎年、経常的に支出する事業の経費で、各部に計上できる一般財源の上限額を配分し、その範囲内で各部で自主的に編成し、予算化を行う(枠配分方式)。

・投資的経費…施設整備や自動車・重要物品の購入にかかる費用を1件ごとに査定して予算化。ただし、経常にかかる施設修繕は、要求を認め、査定により決定。

■新年度予算編成のながれ

流れ	日程	内容	具体的な作業
1	6月下旬	来年度予算の見込みの基礎となる「標準予算」を作成	市税収入見込、大規模事業、新たな法定義務事業などを整理し、歳入、歳出予算見込んだ基準となる予算（標準予算）を作成。
2	7月上旬～8月上旬	各部の来年度の運営方針等の作成及び提出	各部の課題、取り組み目標、具体的な手法（事業）などを取りまとめた帳票を作成。
3	10月上旬	予算編成方針の決定	6月の標準予算作成後の状況を反映した標準予算の改定を作成するとともに、歳出予算での経常経費の枠配分方式や扶助費等の義務的経費の積算の考え方などの予算編成の方針を決定。
4	10月上旬	政策会議の実施（各部プレゼンテーション及び施策・事業の選択）	「2」で作成した帳票をもとに、理事者（市長・副市長）に、各部の翌年度の取り組みなどを具体的に説明する。 各部のプレゼンを参考に、理事者による施策・事業の優先順位を決定する。
5	10月上旬	予算編成説明会の開催	予算編成方針に基づき、具体的な編成・積算の方法等を各課に説明
6	10月中旬	予算編成会議（第1回）の実施	「4」の結果に基づき、理事者により、標準予算で見込む政策的経費の範囲内で、新規・レベルアップ事業の決定。見直し・廃止事業の決定をする。
7	11月上旬～中旬	平成25年度予算での経常的経費（一次経費）の積算、入力、部内調整、ヒアリング（財政課⇄各部課）	各課による経常的経費の予算の積算、要求に対するヒアリング及び査定を行う。
8	11月下旬～12月中旬	平成25年度予算での投資的経費（二次経費）及び特別会計の積算、入力、ヒアリング（財政課⇄各部）	各課による投資的経費の予算の積算、要求に対するヒアリング及び査定を行う。
9	12月下旬	予算編成会議（第2回）の実施	各課の要求状況及び査定結果による予算編成状況の報告及び歳入・歳出の乖離の対応について理事者に協議。
10	1月中旬	理事者査定	予算編成会議（第2回）後の予算編成結果を予算案として市長・副市長に報告・了承を得、市議会へ予算案を送付。

平成 2 4 年 1 0 月 3 日
政 策 総 務 部

平成 2 5 年度予算編成方針

我が国の経済は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みが見られ、先行きについても欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高い中で、景気を下押しするリスクとなっている。

政府は、「日本再生戦略」を踏まえた経済成長と財政健全化を推進するほか、東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化を図るなど、重点的・戦略的な予算の大胆な組替えを行うとしている。

また、東京都は、平成 2 5 年度予算を財政環境の先行きを見通すことが困難な中であっても、財政の健全性を堅持しつつ、都政に課された使命を確実に果たしていく予算と位置付けている。

本市における平成 2 5 年度の財政見通しは、歳入では、市税は微増を見込むものの、各種交付金は減収が予想される厳しい状況であるほか、これまで財源補てんの一部としていた臨時財政対策債は借り入れできなくなる。また歳出では、扶助費等の経常的経費の増加は避けられず、公共施設の耐震化及び老朽化対策へも対応する必要がある、引き続き多額の財源不足が見込まれる。さらに、財政の弾力性を示す経常収支比率は、本市の目標である 8 0 % 台を維持することが難しい状況にある。

このような厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識し、財源の確保に努めるとともに、経費の削減と事務事業の見直しに徹底的に取り組み、歳入に見合った歳出となるよう全庁一丸となって行財政改革を進め、健全財政を維持しなければならない。

平成 2 5 年度は、第 5 次府中市総合計画後期基本計画の総仕上げの年度であり、「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現に向け、各種施策の目標を着実に達成させる必要がある。また、市民との協働をさらに進め、防災・減災対策や公共施設の最適化といった喫緊の課題や、新たな市民ニーズへの対応にも積極的に取り組む必要がある。

こうしたことから、政策会議で選択される施策への財源の重点配分を行うため、予算編成会議を実施するとともに、枠配分方式による各部の自主的な予算編成を行うものとする。

なお、予算編成に当たっては、事務事業の必要性や効率性を見極め、経費の精査を前提に、以下の基本的事項に基づき取り組むこととする。

1 全般的事項

- (1) 予算編成方式の主旨と仕組みを十分に踏まえて、重点的、選択的な予算編成に努めることとする。
- (2) 新規・レベルアップ事業については、必要な財源を必ず確保して要求すること。（財源確保の原則）
- (3) A経費として実施する事業（新規・レベルアップ事業）については、基本的には、政策会議において決定した範囲で、第1回予算編成会議において決定することとする。その後、新たに緊急課題等が生じた場合は、第2回目以降の予算編成会議でその対応を検討するので、所定の手続きにより財政課に連絡すること。なお、その事業が、緊急かつ優先的に実施する必要があると判断された場合は、既に決定している事業も含めて、再度全体調整を行うものとする。
- (4) 「府中市行財政改革推進プラン」を踏まえて、歳入の確保と歳出の削減に向けて、各事務事業の総点検を実施すること。
- (5) 「事務事業の見直し方針」に基づき、全ての事務事業について、廃止や統合、内容の見直し等を行い、再構築に取り組むこと。
- (6) 事務事業点検の結果に対する市の方針に基づき、見直しや改善に取り組み、予算へ反映できるものは、積極的に検討すること。
- (7) 総合計画の施策ごとに定められている、平成25年度目標値の達成を前提とし、創意工夫し、予算編成を行うこと。
- (8) 予算編成に当たっては、最少のコストで最大のサービスを提供できるよう、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、原点に立ち返って、仕事の進め方から見直すことが必要である。このため、一人1項目以上の改善を提案し、職員全員で予算編成に参画すること。
- (9) 公共施設マネジメント基本方針に基づき、総合的かつ長期的視点に立った予算編成に努めること。
- (10) 議員や監査委員からの指摘事項、採択された請願や陳情、市長への手紙、職員の提案、市議会各会派からの要望事項等については、十分に検討のうえ適切に対応すること。

2 歳入

- (1) 市税収入については、税制の動向と社会経済情勢の推移を的確に把握し、年間を見通した見込み額とすること。
- (2) 使用料及び手数料については、原価計算に基づき、受益者負担の適正

化に配慮すること。

- (3) 国庫・都支出金については、国や都の予算編成の動向に十分留意し、制度改正等が予測される場合は、その内容を十分把握し可能な限りの財源確保に努めるとともに、年間を見込んだ見積りとすること。制度改正等がある場合は必ず財政課へ連絡すること。
- (4) 競走事業については、経営改善と売上増に努め、収益事業収入を確保すること。
- (5) 市債については、将来の財政負担を考慮して、借入れは適正な範囲内とすること。
- (6) 既存の歳入については、市税等の収納率の向上策をはじめ、各収入の増収策を積極的に検討し、予算化に努めること。
また、新たな収入財源についても、積極的に検討し、取り入れること。
- (7) 過年度収入等において、科目存置しているもので、継続的に見込めるものは見込額を予算化すること。

3 経常的経費

- (1) A経費については、政策経費として財源の重点化・効率化を図るため、政策会議において決定される新規・レベルアップ事業の範囲で、予算編成会議において決定する。なお、A経費の財源については、原則として見直し事業により生じた財源とする。
- (2) B経費については、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、繰出金、団体補助金、一部事務組合負担金、積立金及び臨時的な事務事業とし、次の点に留意して積算を行った後、査定方式により金額を決定する。
 - ア 予算編成要領及び予算編成基準により適正な積算を行うこと。
 - イ 人件費については、行政改革推進法を踏まえて、全庁的に職員配置を見直し、職員数の抑制に努めること。また、給与の適正化にさらに努めるとともに、業務の効率化を図り、超過勤務の削減に取り組み、職員給与費等（退職金を含む）は前年度予算額の範囲内とする。
 - ウ 扶助費は、原則として前年度予算額3%増を限度とすること。
 - エ 繰出金については、基準の明確化を図り、過大過小に陥ることのないよう十分精査し、適正な見積りを行うこと。
 - オ 各種団体補助金は、前年度予算額7%減とすること。
 - カ 一部事務組合負担金は、必要最小限の見積りとすること。
 - キ 臨時的な事務事業については、すでに財政課に調書を提出したもので、法令等に係るものに限り、適正な見積もりを行うこと。

- (3) C経費については、A経費及びB経費に属さない経常的な経費で、市民ニーズや地域課題等に関連性を有する主管部において、決算状況を踏まえながら、次の点に留意して、自主的に積算し金額を決定すること。
- ア 各部長がリーダーシップを持って、財源不足の解消に積極的に努めること。
 - イ 別に定める枠配分の金額の範囲内で要求すること。各部への一般財源の配分額については、前年度予算額7%以上の減となるので、平成23年度決算の状況や平成24年度の予算の執行状況等を十分に参考とし、部内で調整すること。なお、配分額を超えての予算要求を許容できる財源はないため、配分額内での要求を厳守すること。
 - ウ 予算編成要領及び予算編成基準により適正な積算を行うこと。
- (4) 共通事項
- ア 行財政再構築緊急対策における見直し対象事業については、必ず実現に向けて取り組むこと。
 - イ 市出資団体、社会福祉法人、実行委員会等に対する各種委託料については、予算編成基準により適正な積算を行うこと。
 - ウ 会費等負担金は、その必要性と効果を十分精査し、真に必要なもの以外はすべて廃止すること。
 - エ 補助金は、「補助金等に関する見直し方針」に基づいて見直しを行うとともに、予算編成要領により適正な積算を行うこと。
 - オ 管理用備品は、原則として認めない。
 - カ 扶助費を除く国庫・都支出金対象事業については、目的や効果を明らかにし、効果の薄い事業については事業の廃止も視野に入れて見直しを検討すること。
 - キ O A化及びI T関連の開発経費は、後年度負担も含めて費用対効果が明らかに見込めるものに限る。経費の見積もりに当たっては、情報システム課の了承を得ること。
 - ク 施設の管理運営及び事務事業の民間委託等については、その効果と効率性を考慮しながら積極的に導入すること。
 - ケ 施設の管理運営については、指定管理者制度等を有効に活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図ること。特に財団等の運営においては、より一層の効率化を図ること。

4 投資的経費

- (1) 投資的経費については、財源が不足する見込みであり、抑制を図る必

要がある。このため、総合計画に基づく継続事業、債務負担行為解消事業及び安全性、緊急性の観点から優先度の高い事業に係るもののみとする。要求に当たっては、各部とも別に定める要求水準の範囲内で行うこととするが、大規模事業や経常的投資的事業を含め、総合的な査定により決定するものとする。なお、原則として新規の事業は認めないほか、既存の計画についても、できる限り実施時期を先送りする等の見直しを行うこと。

- (2) 施設の改修工事については、管理上必要な工事を優先するほかは、年次計画に基づき要求すること。
- (3) 公共用地の取得に当たっては、府中市土地開発公社への公共用地の先行取得の依頼を含めて、施策の優先順位に基づいて予算化すること。また、市有地の活用や交換等その有効活用に努めること。
- (4) 建設コストについては、民間や他自治体等との比較を行い、市場動向を反映させて、徹底したコストの縮減に努めること。

5 特別会計

特別会計については、前記各号を踏まえ、会計の設置目的に沿って適切な見積りを行うこと。

一般会計繰入金については、繰入基準の明確化を図り、過大過小に陥ることのないよう十分精査し、適正な見積りを行うこと。また、常に適切な受益者負担となるように努めるとともに、積極的な収入確保を図ること。

6 その他

見積りに当たっては、別に定める予算編成要領及び予算編成基準により積算すること。

自治体の予算編成

▽主な手法

○枠配分方式…各部に主体性を持って予算編成を行うため、その年度に見込まれる一般財源の予算枠をあらかじめ各部に配分し、その一般財源の予算枠の範囲内で各部が予算編成をする方式

○シーリング方式（概算要求基準）…財政規模抑制の必要性から採用され、予算全体としての規模を一定の基準におさめる方式

○積み上げ方式…各課が実施しようとする事業の予算を要求し、財政課がその必要性、金額を査定する方式（一件査定方式）

▽府中市

- ・政策的経費であるA経費は、理事者による優先順位に基づき予算化
- ・人件費・扶助費・公債費等の義務的経費は、査定方式
- ・経常的な事務事業はシーリングを加味した一般財源枠を各部に配分
- ・投資的事業は、査定方式

※枠配分方式導入前は、全事業の査定方式

▽市の予算編成のメリットと課題

○効果

- ・A経費により新規・レベルアップの財源が確保され、事業の重点化ができる。
- ・C経費は、各部が自らの裁量で主体的に予算原案を編成することでの、説明責任の明確化、行政経営能力の向上。
- ・C経費は、一件ごとの査定とは異なり、予算の効率的な編成が可能。
- ・部内における優先順位の明確化。
- ・個々の職員の職務能力の向上。

○課題

- ・市税等の財源の減少により、事業の見直し・廃止などから財源を捻出しないで、新たな施策を実施することが難しくなった。
- ・各部の配分額のシーリング率を各課、各事業に市立で乗じて積算し編成することで枠配分額に納めるなど、予算編成での創意・工夫や重点化がみられなくなった。
- ・C経費は、経常経費の増加により、配分額以内に収めることが困難な状況にある。

▽他自治体の特徴的な予算編成等

- ・ゼロからの見直しと類似事業の統廃合を図るため、枠配分方式であったが、全事業の査定方式に変更。
- ・枠配分方式の休止し、査定方式に戻し、ゼロベースの視点で検証。
- ・各部課からの要求状況、査定状況を理事者査定後の予算案確定後に予算編成状況を公表。
- ・行財政改革を積極的に推進していくため、行財政改革推進枠を設置し、初期経費が必要となるが、将来的に財政効果が見込める事業に対し、一時的な経費負担増分に充当。
- ・翌年度の人件費（人員）の削減を行った部に対し、枠配分額に一定額を加算し、新規事業の実施等に伴い新たに人員増となる場合は一定額を減額。
- ・行財政改革の取組みを実施したことでの一時的な歳出増に対し、効果が表れるまでの間、部枠配分額との不足分に対し、財源調整として、一時的な財源補てんの貸付を行う。ただし、補てんした財源に対する、返済方法や返済額・期間等を示し、理事者の了承を得た場合のみの対応。
- ・予算要求積み上げ方式から、市長、副市長及び関係局長級職員を構成員とする「経営会議」を設置し、全市的な立場での施策選択によるトップダウン方式に切り替え。
- ・各事業や施策に一定割合での優先度を振ることを義務付けさせ、優先順位に応じて予算措置をし、優先度の低い事業は見直し・廃止等を行い、枠予算内で計上。

特別枠事業の状況

年度	件数	予算額	事業内容
14	4	53,129	・ヘルナルス区友好10周年事業 ・庁舎整備事業 ・Iネットサロン整備事業 ・郷土の森博物館整備事業
15	9	44,165	・NPO・ボランティア活動推進費(2件) ・事務室等改修工事費ほか ・駅周辺自転車対策費ほか ・有機資源リサイクル研究センター整備事業費 ・管理用車両購入費 ・教育センター科学教室実験室備品整備費 ・生涯学習センター整備費 ・学習事業運営費
16	7	81,553	・職員研修費負担金 ・プログラム作成等委託費 ・子育て支援中核施設設置事業費 ・観光トイレ(仮称)新築事業費 ・食教育フェスタ府中運営費 ・管理事務費 ・生涯学習センター整備事業費
17	4	98,334	・庁舎等整備事業費 階段等改修工事費 ・観光情報センター新築事業費(債務負担行為解消分) ・緑道遊歩道等整備工事費 ・防火貯水槽新設工事費
18	5	77,293	・道路改良工事費 市道4-50(六所口通り) ・都市景観事業費 ・平和啓発事業 ・移動天文観測用車両購入費 ・健康センター整備計画構想策定費
19	7	61,784	・債務負担行為解消分(道路改良工事費)「国庁への道(仮称)整備」(平成18年度からの継続事業) ・観光振興事業費 ・村野四郎生家復元調査委託費 ・大賀文庫整備事業費 ・中央図書館運営費 ・宮本常一生涯100年記念事業費
20	11	52,730	・シニア向けガイドブックの作成 ・府中小唄の観光資源化事業(仮称) ・元気一番まつり ・地下水の保全事業 ・市道4-55号整備事業 ・景観啓発事業 ・代官・川崎平右衛門事績展示事業 ・地域情報展示事業 ・地域資料整備事業 ・子ども読書計画推進シンポジウム事業 ・美術鑑賞教育振興事業
21	10	78,160	・市制55周年記念事業 ・NPO・ボランティア活動支援事業(府中NPO・ボランティア活動センター業務運営委託) ・観光振興事業(観光PR揭示板設置) ・観光振興事業(フィルムコミッション創設) ・異業種交流事業(第20回府中市工業技術展) ・観光振興事業(府中小唄民謡流しの普及) ・国府ふるさと2009事業費 ・元気一番まつり事業費 ・景観啓発事業(景観賞及び景観シンポジウムの実施) ・環境教育推進事業費

年度	件数	予算額	事業内容
22	9	81,963	・管理事務費(府中の森芸術劇場リニューアル記念事業) ・管理事務費(記録書の作成) ・補助金ー商工業振興事業費 ・補助金ー共通商品券事業費 ・府中市観光振興プラン検討協議会(仮称)運営費/賄費 ・桜通り改修計画策定費 ・花蓮保存普及費/賄費(蓮を観る会の開催) ・ふるさと再発見武蔵府中歴史まつり2010事業費 ・展覧会事業費/負担金ー10周年記念展(美術館開館10周年記念展)
23	11	75,999	・行財政改革推進事業費(事務事業点検の実施)/賄費 ・友好都市交流事業費 ・府中の森芸術劇場開館20周年事業費 ・補助金 特産品等開発支援事業費/管理事務費 ・観光振興事業費/補助金 例大祭観光事業費 ・武蔵国府跡御殿地区地区保存活用検討協議会(仮称)運営費/武蔵国府跡御殿地区(仮称)保存活用事業費 ・平和啓発事業費(平和都市宣言25周年事業) ・武蔵府中ふるさとまつり事業費 ・文化財保護振興費/文化財整備事業費ー設計委託料/白糸台掩体壕保存改修工事費ー諸経費 ・図書館開館50周年事業費 ・(第68回国民体育大会準備事務)国民体育大会運営準備費/負担金 スポーツ祭東京2013府中市実行委員会
77		705110	

平成24年度予算 ■主な新規事業

全23事業	309516 ※うち、一般 財源174,963	・常任委員会議事録作成 ・市民活動拠点施設活用等検討事業 ・保育検討協議会(仮称)運営費 ・補助金 家庭的保育事業費 ・負担金 稲城・府中墓苑組合 ・放射線量測定等事業費 ・環境基本計画策定費 ・商店街実態基礎調査委託費 ・補助金 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断費 ・桜通り等改修計画策定費 ・地域防災計画策定費 ・武蔵府中ふるさとまつり事業費 ・こどもニューススポーツ育成教室運営費
-------	-------------------------------	--

■レベルアップ事業

全19事業	632,352 ※うち、一般 財源343,728	・システム最適化調査費 ・友好都市交流事業費(友好都市盟約締結20周年事業) ・補助金 一時預かり・特定保育事業費 ・補助金 認可外保育施設入所児童保護者 ・大腸がん検診費 ・環境保全活動事業費(環境保全活動センター事業) ・ごみ減量推進事業費(集団回収事業) ・特別支援学級運営費(中学校) ・国民体育大会運営準備費 ・負担金 スポーツ祭東京2013府中市実行委員会
-------	--------------------------------	---